

麻結地蔵

平泉寺町平泉寺地区では屋敷の石垣に石像の地蔵尊を祭る家が多い。麻結地蔵は木像である。梅田治右衛門家の屋敷地に隣接する共有地内に祀られている。由来について「麻結地蔵」碑には次のように記されている。「老婆がお堂の前に麻を干し柴刈に出たところ俄雨が降り慌てて帰ると麻にきれいに結んでお堂の中に入れてあった」。

『平泉寺史要』の明治 12 年（1879）の社寺明細帳はより詳しくその由来を記している。「村に貧しいながらも正直な媼がいて、夜は紡績を日中は耕作に励んでいた。草庵の南に小さな祠があり木像の地蔵尊（36 堂の 1 つ）が安置されていた。媼は日頃からこのお地蔵様を信仰しており、麻を干して柴刈に出たおり、もし雨が降ったら自分に代わって仕舞って欲しいと独りごとを言った。」に付け加えて「お地蔵様の両手には一條の草縄が巻き付いていた。媼は涙を流して喜びこの事実を人々に言い伝え、その後、麻結の地蔵として崇められるようになった。」

続いて「本尊 地蔵尊 泰澄大師直作木像、堂宇間数 2 間に 2 間半（昭和改築後） 境内 9 7 坪 持主梅田治右衛門外 6 名 信徒人員 3 7 人 永続方法 田 5 畝 29 歩 梅田さみ以下 7 人共有 山林（反別不詳）卸米 1 斗 5 升 梅田惣所有地内 右土地の所得を以て祭典及営繕費に充つ」。

梅田家には麻結地蔵関係の史料が数冊残されており、そこには、「卸山を持つようになったのは寛政 8 年（1796）以降で、山手米は 1 斗 3 升であったこと。祭礼は 7 月 24 日（現在は 8 月の地蔵盆の日）に行われ、氏子は梅田治右衛門・中村八右衛門など 9 人（後 7 人、現在は 4 人）であったこと。顕海寺を招いて祭礼が行われ、その布施や御神酒代なども含め銀 4～5 匁の費用がかかったこと」などを知ることができる。

文政 13 年（1830）の「麻結地蔵惣氏子一統連印定書 当番記」には、15 か条の取決めが記されている。いくつかを例示すると、氏子当番は 2 人ずつで 1 人は拝殿で待機する。氏子全員が祭礼に参加する。御講の際は打入銭（不明）として 1 人前 3 文を、ただし今後は 10 文を出す、などと定めている。像の作成年は不明で台座下の箱書きに元文 4 年（1739）、大工伊…などの文字が記されている。天保 14 年（1843）には玄成院も参詣している。